

## 手数料・返戻金制度

### (1) 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	上限 3,000 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の場合) 当該求職者の理論年収または前年度年収のいづれか高いほうの賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている類) の 上限 200% (または 900,000 円) 上記のうちいづか高い方とします。  (期間の定めのある雇用契約の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている類) の 上限 200% (または 900,000 円) 上記のうちいづか高い方とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】	手数料負担者は、求人者とします。 成功報酬 当該求職者の理論年収または前年度年収のいづれか高いほうの賃金 (内定書や労働条件通知書に記載される類) の 上限 200% (または 900,000 円) 上記のうちいづか高い方とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 上限 20,000,000 円 活動 1 日あたり 上限 100,000 円 (または、活動 1 時間あたり 10,000 円) 上記のうちいづか高い方とします。  成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の場合) 当該求職者の理論年収または前年度年収のいづれか高いほうの賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 上限 200% (または 900,000 円) 上記のうちいづか高い方とします。 手数料負担者は、求人者とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。

## (2) 返戻金制度に関する事項

当社は、以下の規定に沿って求人者に対し返戻金をいたします。なお、求人者と当社の契約において、以下と異なる取り決めをする場合がございます。

入社日から起算して 30 日以内に離職した場合	スカウト報酬の 80%を返戻いたします。
入社日から起算して 31 日以降 60 日以内に離職した場合	スカウト報酬の 50%を返戻いたします。
入社日から起算して 61 日以降 90 日以内に離職した場合	スカウト報酬の 20%を返戻いたします。
下記に該当する場合 1. 内定確定した候補者が内定辞退となった場合 2. 在留資格変更許可もしくは在留期間更新許可が承認されなかった場合	スカウト報酬の全額を返戻いたします。。

許可番号 13-ユ-312163

事業所の名称 株式会社ブリッジワン  
所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20-3  
恵比寿ガーデンプレイスタワー21階